

沖縄県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成16年度末)	A		B	B / A	平成15年度の人件費率
16年度	人	千円	千円	千円	%	%
	1,372,388	579,828,544	1,297,187	205,450,792	35.4	32.8

(注) 平成15年度の状況は、歳出額 635,610,824千円、人件費 208,552,156千円となっている。

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	B / A
17年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	21,170	97,260,331	17,287,439	38,718,094	153,265,864	7,240

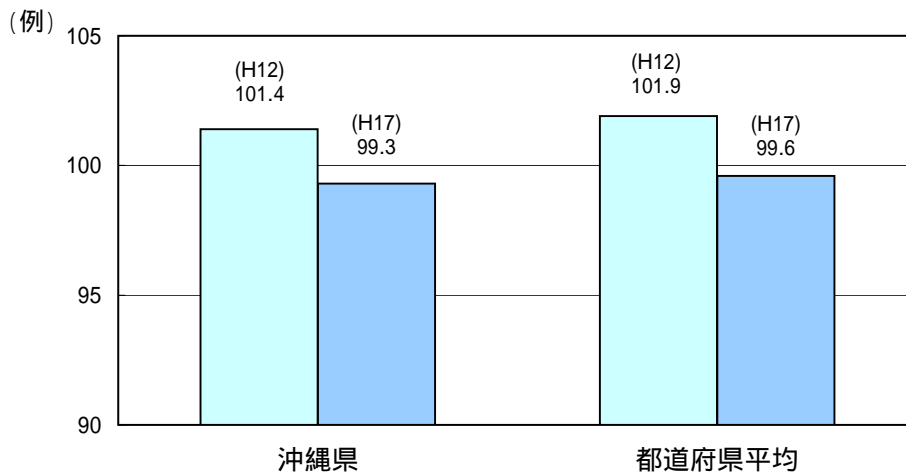
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

一般職員の管理職手当については、特例措置として10%減額している。(H10.8.1～H18.3.31)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄県	歳 42.5	円 340,600	円 393,665
			円 373,894
国	歳 40.3	円 329,728	円 382,092
都道府県	歳	円	円 442,267
平均	43.0	359,070	円 401,365

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄県	歳 45.7	円 317,600	円 369,229
			円 347,415
うち運転士	歳 43.9	円 306,100	円 370,652
うち用務員	歳 49.9	円 338,500	円 342,545
うち農業技術補佐員	歳	円	円 371,401
国	歳 40.1	円 286,200	円 361,454
			円 353,050
国	歳 48.1	円 285,008	円 328,842
都道府県平均	歳	円	円 316,350
民間事業者平均	歳 47.1	円 340,397	円 394,707
			円 372,274
民間事業者平均	歳 43.3	-	円 236,068

(注) 民間事業者平均については、人事委員会で行う「職種別民間給与実態調査」で得られたデータを記載しており、サンプル数は3職種、14名となっている。

高等(特殊・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄県	歳 41.11	円 375,300	円 428,996
都道府県	歳	円	円
平均	43.7	406,191	474,296

小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄県	歳 42.4	円 377,400	円 433,371
都道府県	歳	円	円
平均	43.5	397,698	459,807

警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄県	39.11 歳	341,900 円	460,613 円
			373,692 円
国	42.1 歳	341,705 円	386,301 円
都道府県	41.3 歳	357,546 円	510,430 円
平均			404,131 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	沖縄県		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	-	-
	中学卒	124,400 円	132,100 円	-	-
高等学校 教育職	大学卒	191,100 円	205,000 円	-	-
	高校卒	147,400 円	160,800 円	-	-
小・中学校 教育職	大学卒	191,100 円	205,000 円	-	-
	高校卒	147,400 円	160,800 円	-	-
警察職	大学卒	185,900 円	210,300 円	185,900 円	210,300 円
	高校卒	156,700 円	177,400 円	156,700 円	177,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	272,490 円	338,618 円	385,052 円
	高校卒	215,550 円	275,239 円	340,556 円
技能労務職	高校卒	236,640 円	268,760 円	303,718 円
	中学卒	207,217 円	261,600 円	298,700 円
高等学校 教育職	大学卒	316,092 円	383,965 円	407,062 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
小・中学校 教育職	大学卒	310,835 円	375,602 円	404,213 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
警察職	大学卒	295,805 円	334,025 円	385,205 円
	高校卒	255,890 円	305,093 円	355,379 円

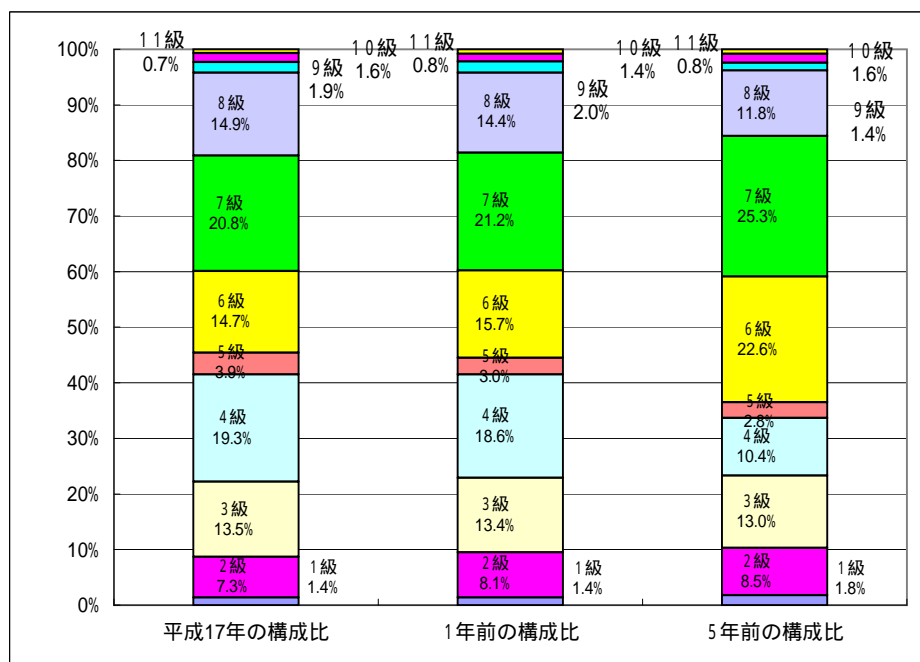
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	68人	1.4%
2級	主事	365人	7.3%
3級	主任	674人	13.5%
4級	主査・主任	965人	19.3%
5級	主査	197人	3.9%
6級	班長・主査	739人	14.7%
7級	班長	1,042人	20.8%
8級	課長	746人	14.9%
9級	課長	98人	1.9%
10級	統括監	80人	1.6%
11級	部長	34人	0.7%

(注) 1 沖縄県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		合計	一般行政	技能労務	高等学校 教育職	小・中学校 教育職	警察職
16年度	職 員 数 A	人 20,324	人 5,008	人 598	人 4,628	人 7,606	人 2,484
	普通昇給期間(12 ~24月)を短縮し て昇給した職員数 B	人 4,024	人 1,245	人 106	人 602	人 1,430	人 641
	比 率 B / A	% 19.8	% 24.9	% 17.7	% 13.0	% 18.8	% 25.8
15年度	職 員 数 A	人 20,401	人 5,048	人 616	人 4,671	人 7,630	人 2,436
	普通昇給期間(12 ~24月)を短縮し て昇給した職員数 B	人 5,018	人 1,485	人 98	人 816	人 1,779	人 840
	比 率 B / A	% 24.6	% 29.4	% 15.9	% 17.5	% 23.3	% 34.5

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沖縄県		国	
1人当たり平均支給額(平成16年度)		-	
1,601 千円			
(平成16年度支給割合)		(平成16年度支給割合)	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)

沖縄県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 4,232 千円 27,680 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 6箇月定期券等の価額 ・自家用車 距離に応じて2,300円～40,000円	異なる	交通機関の利用について、 ・国 上限額 55,000円 ・県 55,000円を超える分について、1/2の額を加算	2,001,234 千円	110,620 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長級(参事監を除く) 給料月額20% ・統括監級(参事を除く) 給料月額18% ・課長級(副参事等を除く) 給料月額15% ・課長級(副参事等)、校長 給料月額12% ・教頭 給料月額10%	異なる	手当の支給割合について、 ・国 最高で給料月額の25%、課長補佐級への支給あり。 ・県 最高で給料月額の20%、課長補佐級への支給なし	1,113,557 千円	631,268 円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる職員に支給 ・医師又は歯科医師 月額307,900円を35年間、漸減しながら支給 ・獣医師 月額8,000円を8年間、漸減しながら支給	異なる	科学技術に関する専門的知識を有する職員に対する手当の限度額について、 ・国 月額 100,000円 ・県 月額 8,000円	1,142,513 千円	2,929,521 円
特地勤務手当	離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に、公署に応じ25%～4%の割合を乗じた額	同じ		1,294,001 千円	691,240 円
へき地手当	へき地教育振興法施行規則で定める基準によるへき地学校等に勤務する職員に支給 給料及び扶養手当の月額合計額に、学校に応じ25%～4%の割合を乗じた額			1,482,899 千円	891,165 円
休日勤務手当	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例第7条に規定する休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に125/100～150/100までの範囲内で人事委員会規則で定める割合を乗じた額	同じ		852,313 千円	416,168 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		569,884 千円	219,693 円

宿日直手当	宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に支給 勤務1回につき、4,200円(人事委員会規則で定める管理又は監督の業務その他特殊な業務を主として行う宿日直勤務にあっては、7,200円又は5,900円)	同じ		427,272 千円	280,362 円
定時制通信教育手当	定時制又は通信制の課程を置く(高等学校に勤務する校長及び教頭並びに本務として定時制教育又は通信教育に従事する教諭等に支給 ・管理職員 給料月額8% ・管理職員以外の職員 給料月額10%)			109,080 千円	814,030 円
産業教育手当	農業、水産、工業等の課程を置く(高等学校に勤務し、実習を伴う農業、水産、工業、電波若しくは商船に関する科目の授業及び実習を担当する時間数(当該授業及び実習に付随する勤務に従事する時間数を含む。)がその者の担当時間数の2分の1以上となる教諭、実習助手等に支給 給料月額10%(定時制通信教育手当を受ける者は6%)			241,862 千円	578,617 円
農林漁業普及指導手当	農林水産業の普及指導事業に従事する職員に支給 ・普及指導活動の技術及び方法について調査研究を行う職員 給料月額8% ・農林水産業者に直接接して、技術及び知識の普及指導を行う職員 給料月額12%			70,922 千円	457,561 円
義務教育等教員特別手当	公立の学校に勤務する教育職員に支給 その者の職務の級及び号給に応じて月額5,000円～20,200円	同じ		2,085,348 千円	170,804 円
単身赴任手当	異動に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額23,000円(職員と配偶者等の住居の距離が100km以上の者に対し、距離に応じ、6,000円～45,000円の加算措置あり)	異なる	加算措置額について、500km未満の区分を国の基準よりも細分化している。	230,385 千円	497,592 円
管理職員特別勤務手当	管理職員(大学の学長含む。)が臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により休日等に勤務した場合に支給 勤務1回につき、 ・管理職員 4,000～12,000円 ・大学の学長 18,000円	同じ		20,759 千円	370,696 円

5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	知 事	1,250,000 円
	副 知 事	990,000 円
	出 納 長	860,000 円
報酬	議 長	1,000,000 円
	副 議 長	860,000 円
	議 員	770,000 円
期末手当	知 事	(平成16年度支給割合) 3.3 月分
	副 知 事	(平成16年度支給割合) 3.3 月分
退職手当	知 事	(算定方式) (支給時期) 125万円×在職月数×0.7 (任期毎)
	副 知 事	99万円×在職月数×0.5 (任期毎)
	出 納 長	86万円×在職月数×0.35 (任期毎)

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

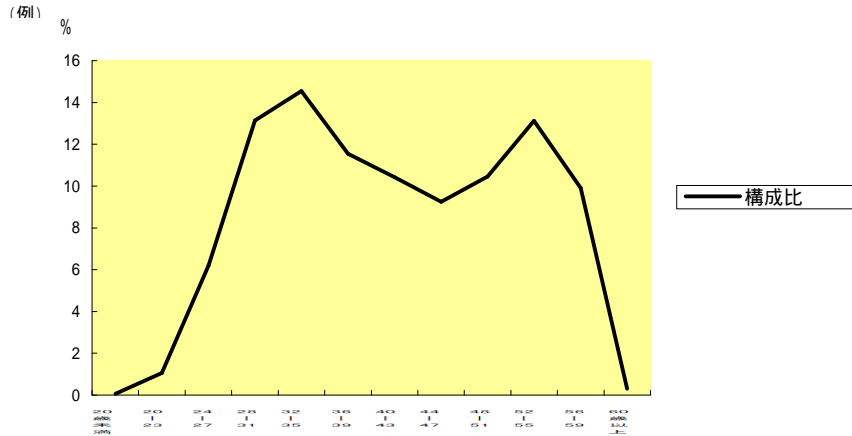
(各年4月1日現在)

		職 員 数		対前年	主な増減理由
		H17年	H16年	増減数	
一般行政部門	議会	42	43	1	世界のウチナーンチュ大会対応、地方公務員制度改革等対応、危機管理体制の強化、法定外目的税業務対応、児童虐待防止支援チームの新設、情報振興金融特区等業務の強化、新石垣空港建設事業の実施、伊良部大橋建設事業の実施等による増 業務の見直し・効率化、外郭団体等への職員派遣の見直し、政策調整監の廃止、地積調査分室の統合、古宇利大橋建設現場事務所の廃止等による減
	総務	806	808	2	
	税務	186	185	1	
	民生	483	499	16	
	衛生	653	660	7	
	労働	113	116	3	
	農林水産	1,095	1,118	23	
	商工	213	215	2	
	土木	841	848	7	
	小計	4,432	4,492	60	
特別行政部門	教育	13,950	14,010	60	児童・生徒数の減少等による減
	警察	2,789	2,744	45	警察活動の強化等による増
	小計	16,739	16,754	15	
公営企業等会計部門	病院	2,284	2,275	9	診療体制の充実等による増
	水道	311	321	10	川崎取水ポンプ場運転管理の委託化等による減
	下水道	94	97	3	業務の見直し・効率化による減
	その他	36	37	1	業務の見直し・効率化による減
	小計	2,725	2,730	5	
合 計	23,896	23,976	80		
		[26,128]	[26,045]	[83]	学校及び警察の増

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	14	253	1,482	3,138	3,474	2,758	2,490	2,209	2,499	3,137	2,367	75	23,896

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成24年4月1日	470人(10%)の純減 (知事部)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

5.15%の純減(公安委員会除く)

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年～24年	(参考) 数値目標
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	
一般行政	減員	△					
	増員	△					
	差引	△	(0.5%)	(0.7%)	(0.3%)	(8.5%)	(10.0%)
	職員数	4,701	4,691	4,634			4,231

(注) 1 計画期間は、15年～24年の10年間である。

2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	15,461,073	140,733	2,841,128	18.4	18.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	321	1,296,593,000	410,036,000	530,312,000	2,236,941,000	6,968,664

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
沖 縄 県	39.8 歳	344,728 円	570,561 円
団 体 平 均	44.4 歳	402,153 円	657,641 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

平均月収額の算定基礎に期末・勤勉手当が含まれているため、知事部局等他部局の一般行政職の平均給与月額よりも高くなっている。

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沖 縄 県	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(16年度) 1,625 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,601 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,894 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分	(年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 月分 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

沖 縄 県			一般行政職			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	- 千円	24,819 千円	1人当たり平均支給額	4,232 千円	27,680 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	24,183 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		1,093 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		273,141 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京特別区	12 %	2 人	12 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		53,633 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		170,806 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		99.4 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	職員	台風の来襲による事故発生防止のために必要な業務	1時間 800円
検針業務手当	企業局配水管理課に所属する職員	検針業務	日額 350円
特殊作業手当 (維持管理手当)	各浄水管理事務所維持管理課に所属する職員	維持管理を主体とする課の業務	月額 4,400円
特殊作業手当 (塩素注入等業務手当)	各浄水管理事務所に所属する職員	塩素注入業務	月額 1,700円
特殊作業手当 (硫酸取扱業務手当)	企業局北谷浄水管理事務所・海水淡水化センターに所属する職員	防護服を着用し硫酸を取り扱う業務	日額 230円
特殊作業手当 (水酸化ナトリウム注入量調整業務手当)	企業局石川浄水管理事務所川崎取水ポンプ場に勤務する職員	水質測定装置に係る試薬の注入量を調整する業務 (ただし、試薬として水酸化ナトリウムを使用した場合に限り)	日額 150円
用地交渉業務手当	建設課用地係に所属する職員	用地取得に伴う交渉の業務	日額 600円 ただし、午後6時以降1,000円
交替制勤務手当	各浄水管理事務所浄水課及び配水管理課浄水センターに所属する職員	浄水施設における24時間運転管理業務	月額 4,700円

特殊現場作業手当	職員	特殊現場、危険な工事箇所で行う監督、測量検査・調査等	日額 300円
		交通の頻繁な国道、県道、市町村道の道路上において、交通を遮断することなく調査、測量、導送水管等の弁操作、点検若しくは修繕の作業又はこれらの作業に伴う交通整理の作業	日額 150円
排泥等作業手当	各浄水管理事務所に所属する職員	排泥処理、清掃作業、保守点検作業及び除塵作業	日額 400円
有害毒物取扱手当	水質管理事務所に所属する職員	水質試験業務	月額 3,300円
放射性同位元素取扱手当	水質管理事務所に所属する職員	ガスクロマトグラフを利用して水質検査及び試験研究の作業	日額 230円
ダム管理業務手当	倉敷ダム管理所併任職員	倉敷ダム管理所におけるダム管理業務	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	162,180 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	577 千円
支給実績(15年度決算)	169,010 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	525 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者13,500円 ・その他2人まで6,000円、3人目から5,000円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		48,790 千円	250,205 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額) 27,000円 ・所有 3,000円	異なる	所有に係る分について、 ・国 5年間に限り2,500円支給 ・県 その所有期間3,000円支給	42,306 千円	172,677 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 6箇月定期券等の価額 ・自家用車 距離に応じて2,300円～40,000円	異なる	交通機関の利用について、 ・国 上限額55,000円 ・県 55,000円を超える分について、1/2の額を加算	42,798 千円	145,570 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 【本庁】 ・企業技監、次長 給料月額18% ・参事、課長 給料月額15% ・副参事 給料月額12% 【出先機関】 ・北谷浄水管理事務所長 給料月額18% ・所長、北谷乗し管理事務所次長 給料月額15% ・副参事 給料月額12%	異なる	手当の支給割合について、 ・国 最高で給料月額の25%、課長補佐級への支給あり。 ・県 最高で給料月額の20%、課長補佐級への支給なし	16,329 千円	742,221 円
休日勤務手当	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例第7条に規定する休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給	同じ		38,210 千円	249,737 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		24,471 千円	222,462 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額23,000円(職員と配偶者等の住居の距離が100km以上の者に対し、距離に応じ、6,000円～45,000円の加算措置あり)	異なる	加算措置額について、500km未満の区分を国の基準よりも細分化している。	1,116 千円	372,000 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	15.1%、47人の減

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

47人減

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(2) 工業用水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
16年度	485,696	10,553	28,181	5.8	5.8

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	5	17,126,000	5,565,000	6,727,000	29,418,000	5,883,600

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	平均年 齢	基本給	平均月収額
沖 縄 県	35.2 歳	256,425 円	453,817 円
団 体 平 均	44.5 歳	387,785 円	612,467 円
事 業 者	- 歳	- 円	- 円

平均月収額の算定基礎に期末・勤勉手当が含まれているため、知事部局等他部局の一般行政職の平均給与額よりも高くなっている。

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沖 縄 県	一般行政職	団体平均
1人当たり平均支給額(16年度) 1,155 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,601 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,848 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.60) 月分 (0.70) 月分	(年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 月分 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

沖 縄 県			一般行政職			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	21.0 月分	27.3 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	4,232 千円	27,680 千円	1人当たり平均支給額	千円	21,331 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
東京特別区	12 %	0 人	12 %	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		906 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		181,280 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	職員	台風の来襲による事故発生防止のために必要な業務	1時間 800円
検針業務手当	企業局配水管理課に所属する職員	検針業務	日額 350円
特殊作業手当 (維持管理手当)	各浄水管理事務所維持管理課に所属する職員	維持管理を主体とする課の業務	月額 4,400円
特殊作業手当 (塩素注入等業務手当)	各浄水管理事務所に所属する職員	塩素注入業務	月額 1,700円
特殊作業手当 (硫酸取扱業務手当)	企業局北谷浄水管理事務所・海水淡水化センターに所属する職員	防護服を着用し硫酸を取り扱う業務	日額 230円
特殊作業手当 (水酸化ナトリウム注入量調整業務手当)	企業局石川浄水管理事務所川崎取水ポンプ場に勤務する職員	水質測定装置に係る試薬の注入量を調整する業務 (ただし、試薬として水酸化ナトリウムを使用した場合に限り)	日額 150円
用地交渉業務手当	建設課用地係に所属する職員	用地取得に伴う交渉の業務	日額 600円 ただし、午後6時以降1,000円
交替制勤務手当	各浄水管理事務所浄水課及び配水管理課浄水センターに所属する職員	浄水施設における24時間運転管理業務	月額 4,700円

特殊現場作業手当	職員	特殊現場、危険な工事箇所で行う監督、測量検査・調査等	日額 300円
		交通の頻繁な国道、県道、市町村道の道路上において、交通を遮断することなく調査、測量、導送水管等の弁操作、点検若しくは修繕の作業又はこれらの作業に伴う交通整理の作業	日額 150円
排泥等作業手当	各浄水管理事務所に所属する職員	排泥処理、清掃作業、保守点検作業及び除塵作業	日額 400円
有害毒薬物取扱手当	水質管理事務所に所属する職員	水質試験業務	月額 3,300円
放射性同位元素取扱手当	水質管理事務所に所属する職員	ガスクロマトグラフを利用して水質検査及び試験研究の作業	日額 230円
ダム管理業務手当	倉敷ダム管理所併任職員	倉敷ダム管理所におけるダム管理業務	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,799 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	560 千円
支給実績(15年度決算)	2,013 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	403 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成16年度決算)
扶養手当	扶養親族(配偶者、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等)のいる職員に支給 ・配偶者13,500円 ・その他2人まで6,000円、3人目から5,000円 ・16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同じ		264 千円	132,000 円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借り受け(上限額) 27,000円 ・所有 3,000円	異なる	所有に係る分について、 ・国 5年間に限り2,500円支給 ・県 その所有期間3,000円支給	588 千円	294,000 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で、バス等を利用している職員に支給 ・バス等の交通機関 6箇月定期券等の価額 ・自家用車 距離に応じて2,300円～40,000円	異なる	交通機関の利用について、 ・国 上限額55,000円 ・県 55,000円を超える分について、1/2の額を加算	1,480 千円	295,956 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 【本庁】 ・企業技監、次長 給料月額額の18% ・参事、課長 給料月額額の15% ・副参事 給料月額額の12% 【出先機関】 ・北谷浄水管理事務所長 給料月額額の18% ・所長、北谷乗し管理事務所次長 給料月額額の15% ・副参事 給料月額額の12%	異なる	手当の支給割合について、 ・国 最高で給料月額額の25%、課長補佐級への支給あり。 ・県 最高で給料月額額の20%、課長補佐級への支給なし	0 千円	0 円
休日勤務手当	沖縄県職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例第7条に規定する休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給	同じ		469 千円	93,744 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき1時間当たりの給与額に25/100を乗じた額	同じ		297 千円	148,486 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 月額23,000円(職員と配偶者等の住居の距離が100km以上の者に対し、距離に応じ、6,000円～45,000円の加算措置あり)	異なる	加算措置額について、500km未満の区分を国の基準よりも細分化している。	0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
水道事業参照		
イ 平成22年		

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要